

令和２年度 第１回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

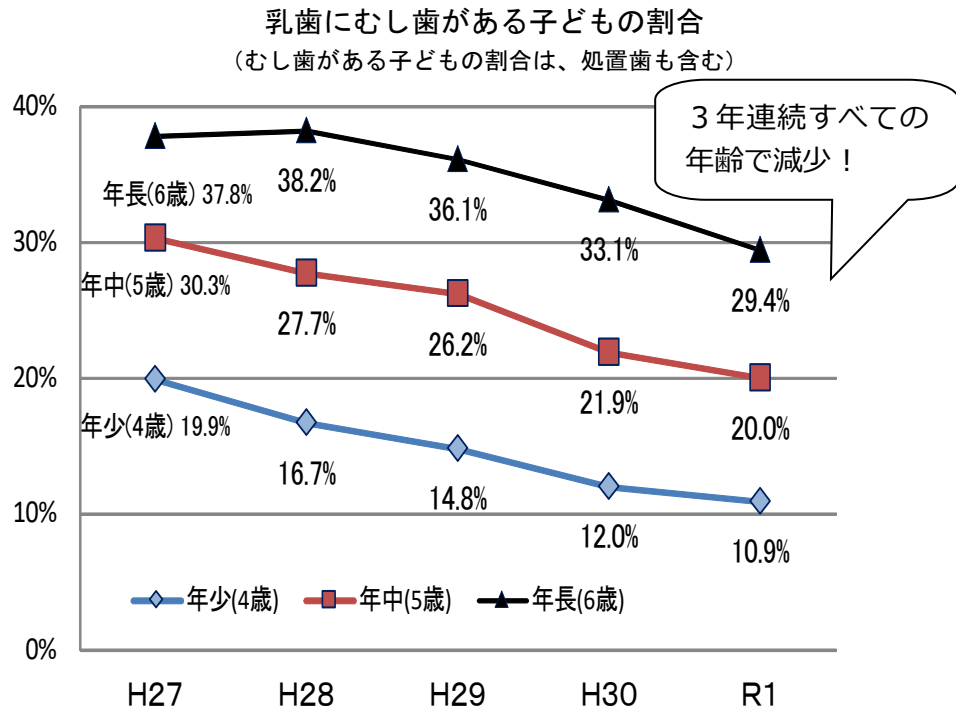
令和２年７月１５日

件 名	令和元年度あだちっ子歯科健診の実施結果について
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設運営課、子ども施設入園課 待機児対策室 子ども施設整備課 衛生部 データヘルス推進課
内 容	令和元年度あだちっ子歯科健診実施結果について、以下のとおり報告する。 １ あだちっ子歯科健診の目的 足立区の子どもの歯・口腔の健康状態は、「未処置歯をもつ子の割合が多い」などの課題が多い状態である。 そこで、年少児（４歳）～年長児（６歳）が在籍する区内すべての教育・保育施設で、「統一基準の歯科健診」「ていねいな受診勧奨」「結果の集計・分析・フィードバック」をセットにした、「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防および早期の治療、さらに子どもの貧困対策にも繋がる取り組みを進めている。 ２ 対象者 通園の有無に関わらず、年少児（４歳）から年長児（６歳）全ての幼児を対象に実施した。 ※ 区内の保育施設、こども園、幼稚園においては、在籍する区外在住者も含めて実施している。 ３ 実施施設 ２０２施設（私立幼稚園、私立認定こども園、区立保育園、区立認定こども園、公設民営園、私立保育園、認証保育所） ４ 実施状況 詳細は、別添報告事項１－１「令和元年度あだちっ子歯科健診実施結果報告書」（以下、「報告書」という）を参照。 教育・保育施設等での受診状況【受診率、前年度比増加】 （報告書 図１参照） - 施設内健診の受診率は、９９．４％（前年度比０．４ポイント増）。 - 未通園児等は、複数回勧奨を実施したことにより、受診率が１４．３％（前年度比１．３ポイント増）に向上した。 - 教育・保育施設の参加率は、平成２９年度から３年連続１００％となっている。

5 歯科健診分析結果

あだちっ子歯科健診受診者のうち、区内在住児の結果は、以下のとおりであった。

- (1) 年齢別・乳歯にむし歯がある子どもの割合【年少児(4歳)～年長児(6歳)全ての年齢で減少】(報告書 図2 参照)



- (2) 未処置のむし歯がある子どもの割合【前年度比、横ばい】
(報告書 図3 参照)

平成27年度からみると全年齢で大きく減少したが、前年度比では、年少児(4歳)は横ばい、年中児(5歳)、年長児(6歳)は微減となっており、年長児で5本以上未処置のむし歯を保有している子どもは3.4%であった。

- (3) 5本以上未処置のむし歯がある子どもの割合【施設間の差が縮小】
(報告書 図4 参照)

区立園では減少したが、5本以上むし歯がありながら未処置のままとしている世帯が一定数存在していることがうかがえる。

- (4) 通園施設別むし歯有病率【施設種別または通園状況による差が縮小傾向】(報告書 図7 参照)

依然として4歳(年少)以降、区立園に在籍した子どものむし歯有病率が高い。 ※ むし歯有病率は、処置歯も含む。

- (5) 同一の子どもの健診データをつなげての分析【新規】
(報告書 図8 参照)

「平成30年度末年長児のあだちっ子歯科健診結果」と「令和元年度の定期学校歯科健康診断(小1)データ」を活用し、同一の子どもの結果をつなげて分析したところ、小1でむし歯有病率が低下しているグループがあった。

これは、前歯のむし歯が永久歯への生え変わりで抜けたことに加

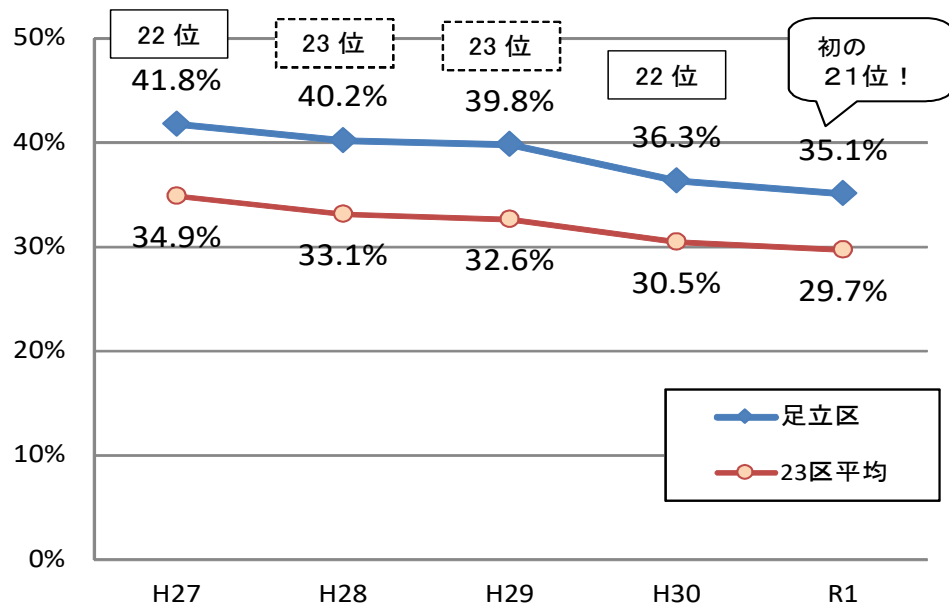
え、6歳以降、新たなむし歯をつくっていない子どもが増加していることによるものと考えられる。

(6) 小学1年生のむし歯がある子どもの割合【年々減少】

(報告書 図9 参照)

令和元年度は、観測史上はじめて、特別区で21位となった。就学前のむし歯の状況の改善が起因していると考えられる。

小学1年生のむし歯がある子どもの割合



※ むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む。

6 令和2年度の方角性

「むし歯がある子ども」「未処置のむし歯がある子ども」の割合が減少し、これまでの取り組みの成果が確実に認められる。

引き続き、子どもの健全な口腔内環境を維持していくために、以下のとおり対策を講じていく。

(1) 歯科健診データを活用した「子どもの歯の健康づくり」の推進

ア 未処置のむし歯が多い子どもの後追い調査の実施

イ むし歯の伸び率が高い施設の支援

ウ 仕上げみがき動画・子どもの歯みがきマニュアル(改訂版)の活用

(2) 未通園児の健診受診の推進

(3) 定期学校歯科健康診断データとの分析を実施

令和元年度 あだちっ子歯科健診※実施結果報告書

あだちっ子歯科健診は、年少児（4歳）～年長児（6歳）が在籍する区内すべての教育・保育施設で、「統一基準の歯科健診」「ていねいな受診勧奨」「結果の集計・分析・フィードバック」をセットに実施している。本格実施5年目を終え、すべての年齢で「むし歯がある子どもの割合が減少」「未処置のむし歯を5本以上持つ子どもの割合が減少」等、成果が明らかになっている。また、令和元年度は、乳幼児期から学齢期について、同一の子どもの健診データをつなげて分析することが可能となった。令和元年度の実施結果について、以下のとおり報告する。

※ あだちっ子歯科健診の概要はP11へ

令和元年度 あだちっ子歯科健診実施結果報告書・目次

1	令和元年度施設参加率と受診率	P 1
2	令和元年度あだちっ子歯科健診結果【主な結果】	P 2
(1)	「乳歯にむし歯がある子ども」の割合が減少	
(2)	「未処置のむし歯がある子ども」の割合が減少	
(3)	3歳から4か年同一施設に通園している子どものむし歯有病率【突合分析】	
3	小学1年生のむし歯がある子どもの割合(平成27年度～令和元年度)	P 5
4	令和2年度の主な取り組み	P 5
5	糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー【中間見直しによる改定版】進捗状況	P 6
6	資料編	P 7

1 令和元年度施設参加率と受診率

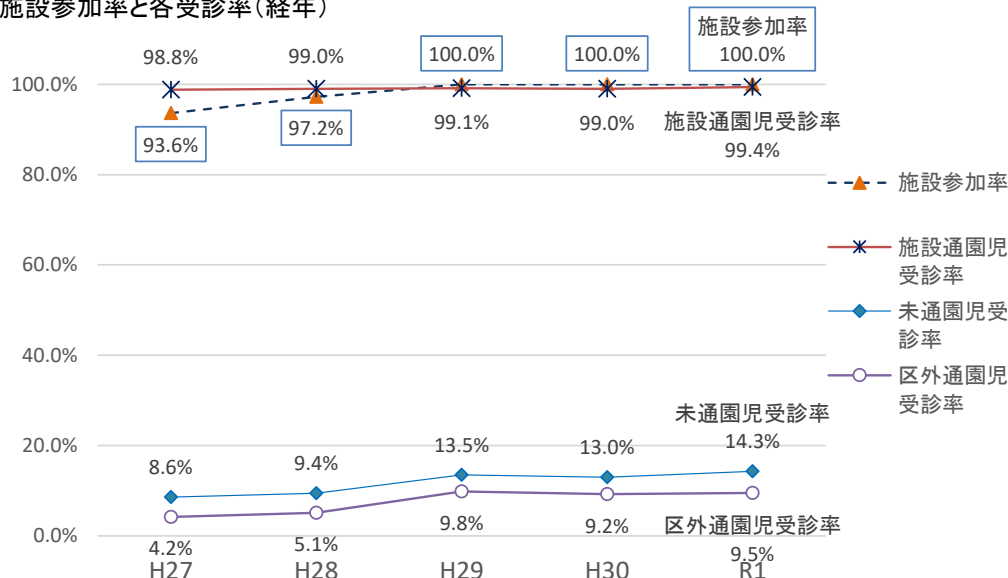
(1) 教育・保育施設の参加状況

区内の教育・保育施設、計202施設(前年度比+14施設)で実施し、平成29年度から3年連続で参加率100%となっている(図1)。

(2) 歯科健診受診率

施設通園児99.4%(前年度比0.4ポイント増)、未通園児14.3%(前年度比1.3ポイント増)、区外通園児9.5%(前年度比0.3ポイント増)、全体では93.4%(前年度比1.1ポイント増)の受診率であった。未通園児は、複数回勧奨を実施したことにより、受診率が向上している。

(図1) 施設参加率と各受診率(経年)

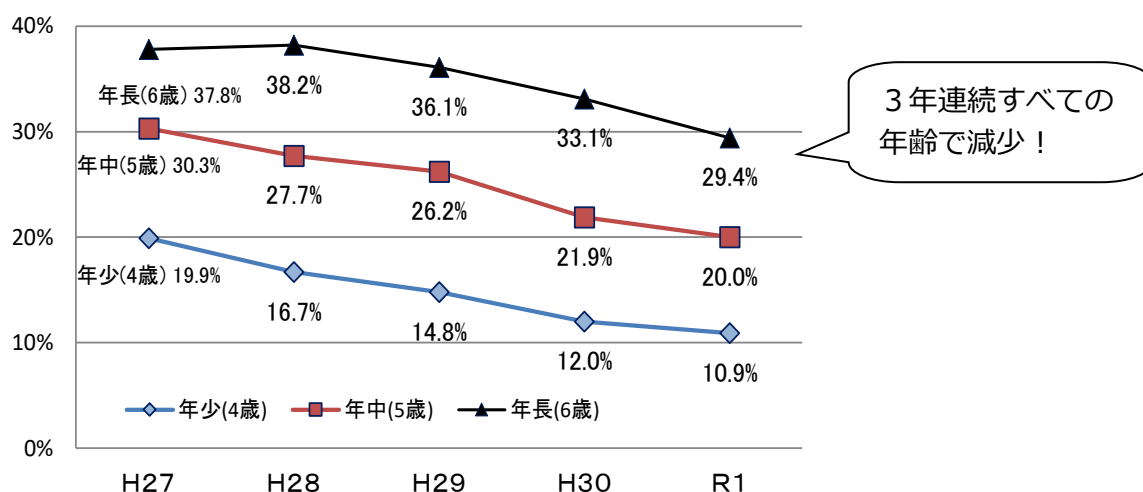


2 令和元年度あだちっ子歯科健診結果【主な結果】

(1) 乳歯にむし歯がある子どもの割合が減少した

乳歯にむし歯がある子どもの割合は、3年連続、年少児(4歳)～年長児(6歳)すべての年齢で減少した。あだちっ子歯科健診を開始した27年度からみると、年少児(4歳)が9.0ポイント、年中児(5歳)10.3ポイント、年長児(6歳)8.4ポイントと大幅に減少している。

(図2) 乳歯にむし歯がある子どもの割合 (むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む)



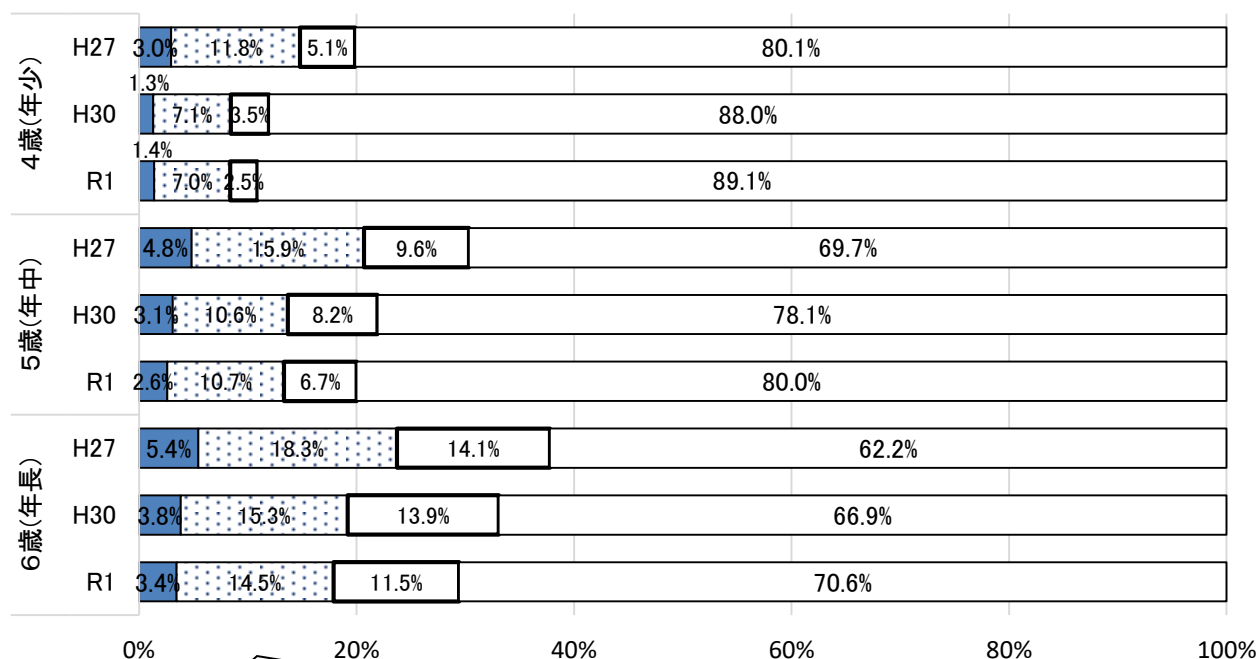
(2) 未処置のむし歯がある子どもの割合は減少傾向

① 年齢別・経年比較 (H27、H30、R1年度)

平成27年度からみると全年齢で大きく減少したが、前年度比では、年少児(4歳)は横ばい、年中児(5歳)、年長児(6歳)は微減となっており、年長児で5本以上未処置のむし歯を有している子どもは3.4%であった。

(図3) 未処置のむし歯がある子どもの割合(H27・30・R1年度比)

■5本以上 □1～4本 □0本(すべて処置済み) □むし歯なし

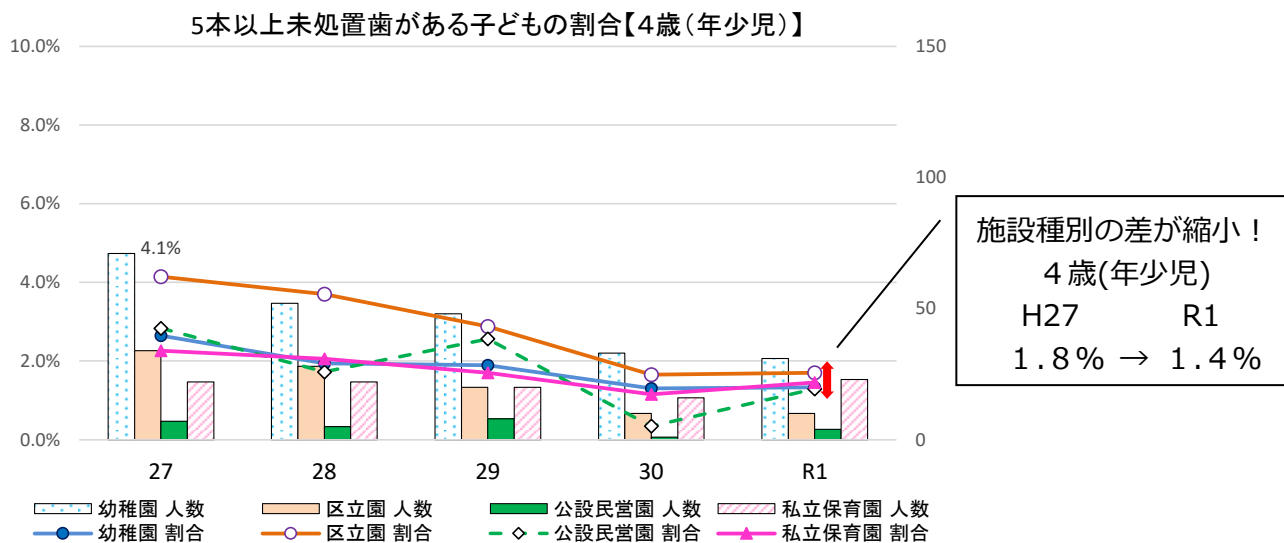


前年比では、未処置のむし歯のある子の割合は横ばい、または微減にとどまっている

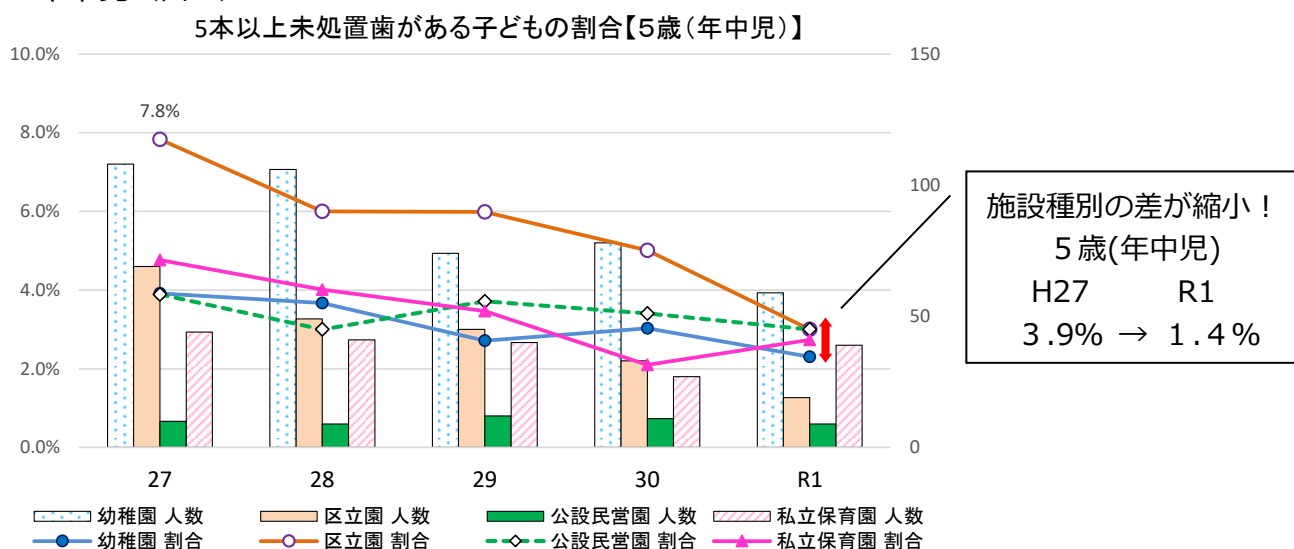
② 施設種別・5本以上未処置のむし歯を保有する子どもの割合

5本以上未処置のむし歯がある子どもの割合は、すべての年齢で減少し、施設間の差が縮小しているが、前年度との比較では、区立園を除き、横ばいまたは微増となっている。

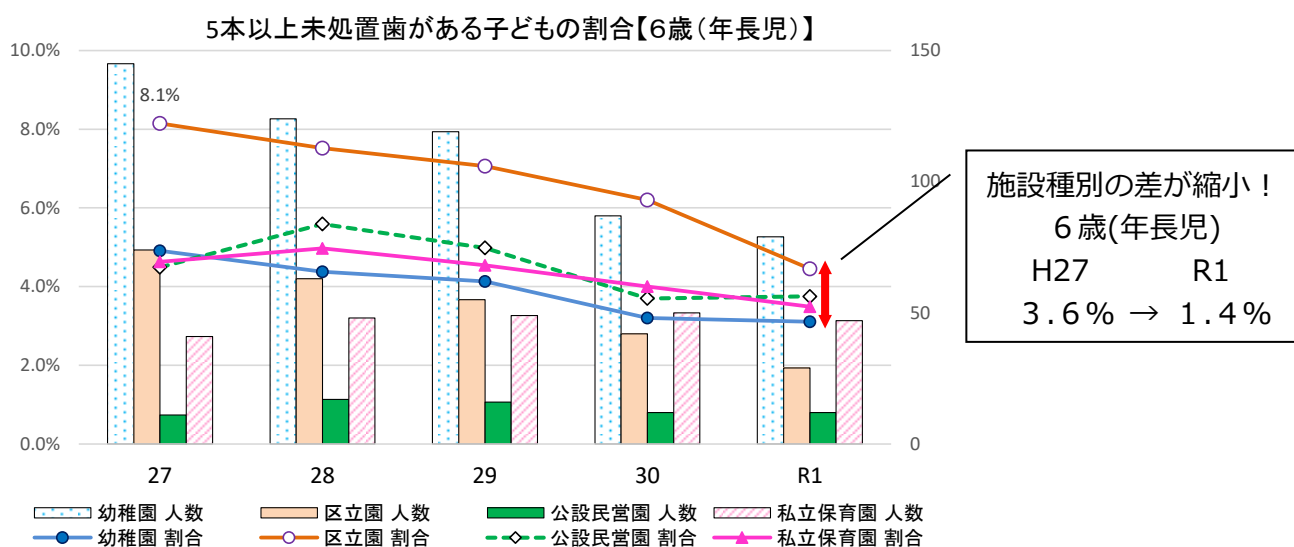
ア 年少児（図4）



イ 年中児（図5）



ウ 年長児（図6）



(3) 3歳から4か年同一施設に通園している子どものむし歯有病率【同一の子どもの健診結果をつなげて分析】

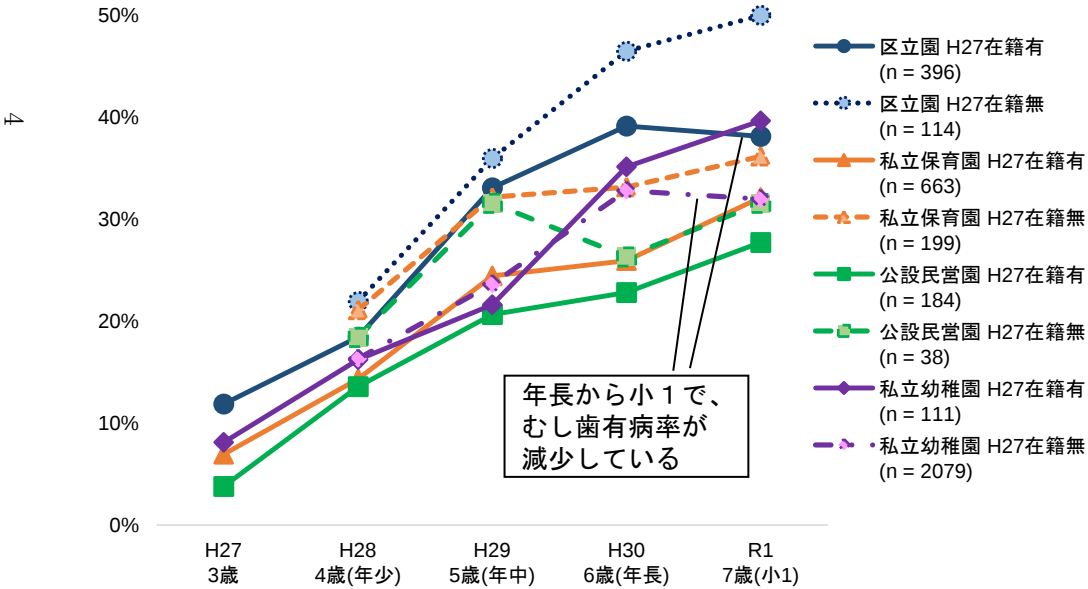
① 平成30年度末および令和元年度末年長児(6歳児)における通園施設別むし歯有病率

「平成30年度末年長児のあだちっ子歯科健診」と「令和元年度の定期学校歯科健康診断(小1)」とのデータについて、同一の子どもの結果をつなげて分析したところ、小1でむし歯有病率が低下しているグループがあった。これは、前歯のむし歯が永久歯への生え変わりで抜けたことに加え、6歳以降、新たなむし歯をつくっていない子どもが増加していることによるものと考えられる(図7)。

令和元年度年長児のむし歯有病率は、前年度と比べて、施設種別または通園状況による差は縮小傾向にあるが、依然として4歳(年少)以降に区立園に在籍した子どもが高い状況にある(図8)。

(図7) H30 年度末年長児(6歳児)における通園施設別むし歯有病率と R1 定期学校歯科健康診断結果との突合分析

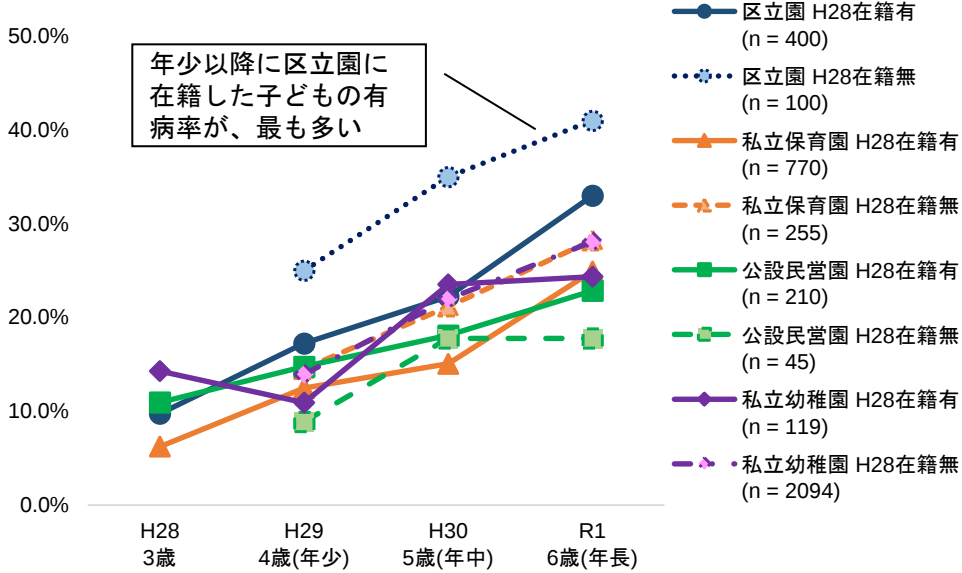
令和元年度7歳(小1)の乳歯むし歯有病率変化(転園なし)



※1 むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む。
※2 平成27～30年度の受診者のうち平成30年度年長児(6歳)の子どものデータを突合して分析した。

(図8) 令和元年度末年長児(6歳児)における通園施設別むし歯有病率

令和元年度末6歳児の乳歯むし歯有病率変化(転園なし)

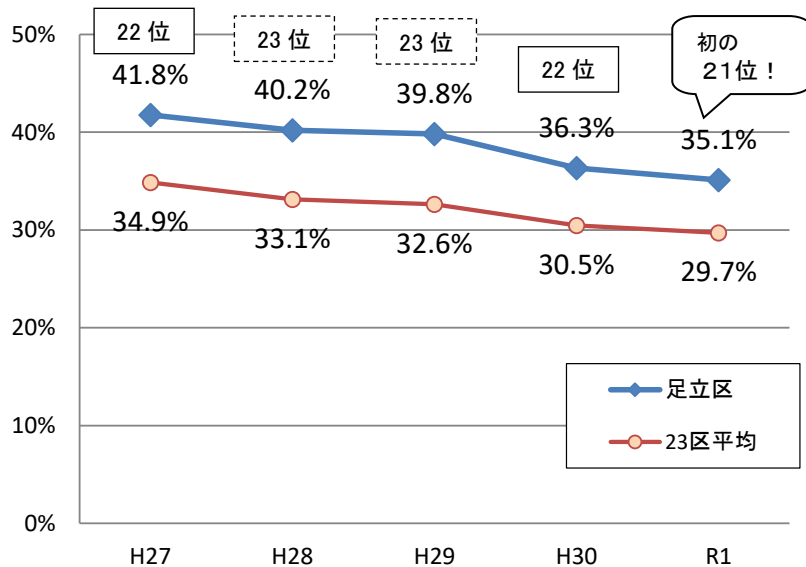


※1 むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む。
※2 平成28～令和元年度の受診者のうち令和元年度に年長児(6歳)となる子どものデータを突合して分析した。

3 小学1年生のむし歯がある子どもの割合（平成27年度～令和元年度）

小学1年生のむし歯がある子どもの割合は年々減少し、令和元年度、初めて、特別区で21位となった。就学前のむし歯の状況の改善が起因していると考えられる。

（図9）小学1年生のむし歯がある子どもの割合



※1 むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む。

4 令和2年度の主な取り組み【子ども家庭部、衛生部が連携して取り組む】

（1） 歯科健診データを活用した「子どもの歯の健康づくり」の推進

① 未処置のむし歯が多い子どもの後追い調査の実施

むし歯が5本以上で、すべてが未処置である子どもについて、各施設へ聞き取りし、必要に応じて子ども家庭部・衛生部の歯科衛生士等が園訪問を行い、状況確認及び個別指導等を行う。

② むし歯の伸び率が高い施設の支援

令和元年度年長児の分析結果を基に、優先順位の高い施設を抽出し、「仕上げみがきや歯によいおやつ習慣」等、むし歯予防の取り組みを支援する。

③ 仕上げみがき動画・子どもの歯みがきマニュアル(改訂版)の活用

子ども・保護者の「歯みがきスキルの向上」を目指し、「仕上げみがき動画」ならびに「関係機関向け歯みがきマニュアル(改訂版)」等の活用を、各施設へ積極的に働きかける。

（2） 未通園児の健診受診の推進

前年度の未受診者には、早期に複数回受診勧奨のハガキを送付し、受診率向上をはかる。また、障がい福祉等の区サービス利用者については、健診開始前から関係機関と連携をとり、関係機関からの働きかけも積極的にすすめる。引き続き、未受診者についてはケース分析を行い、健診実施後も各所管や関係機関と連携をしてフォローできる仕組みの検討を行う。

（3） 定期学校歯科健康診断データとの分析を実施

定期学校歯科健康診断のデータ化に合わせて、乳歯と永久歯のむし歯の関係について分析・検討を行う。

5 「糖尿病対策アクションプラン－歯科口腔保健対策編－【中間見直しによる改定版】」進捗状況

あだちっ子歯科健診に関連する実績値及び目標値は、下記のとおりである。5本以上未処置のむし歯がある子どもの割合(年長児)は0.4ポイント減少した。

(表1)

		28年度実績 中間実績値	30年度実績 (2018年度)	令和元年度実績 (2019年度)	R4年度 目標値
① あだちっ子 歯科健診(4 ～6歳児)の 受診率を向上 させる	私立幼稚園・認定こども園	98.7%	98.6%	99.4%	100%
	区立保育園・認定こども園	99.1%	99.5%	98.9%	100%
	公設民営園	99.0%	99.2%	99.3%	100%
	私立保育園	99.7%	99.5%	99.7%	100%
	認証保育所	98.5%	98.7%	99.3%	100%
	未通園児等	7.7%	11.6%	12.5%	15%
② 受診(治療) 報告書提出率	私立幼稚園・認定こども園	49%	57.4%	68.9%	60%
	区立保育園・認定こども園	62%	76.9%	68.4%	75%
	公設民営園	61%	73.3%	78.7%	75%
	私立保育園	68%	73.2%	78.6%	75%
	認証保育所	70%	61.8%	64.7%	75%
	未通園児等	50%	37.7%	56.3%	60%
③ むし歯がない子ども の割合	年長児	61.8%	66.9%	70.6%	70%
	小学1年生	59.8%	63.7%	64.9%	65%
④ <u>5本以上未処置のむし歯</u> がある子 どもの割合(年長児)		5.1%	3.8%	3.4%	3%

－資料編－

1 令和元年度あだちっ子歯科健診の実施結果

（１） 参加状況および実施時期

すべての教育・保育施設で５月～７月に実施した。区内の教育・保育施設に通っていない子ども（以下、「未通園児等」という）へは、個別に通知を発送している。

（表２）

	施設数	参加数	参加率 (H28 年度)	実施時期	備考
私立幼稚園 私立認定こども園	51	51	100% (100%)	令和元年５月～７月	
区立保育園 区立認定こども園	30	30	100% (100%)		
公設民営園	16	16	100% (100%)		
私立保育園	92	92	100% (100%)		
認証保育所	13	13	100% (100%)		年少児以上が在籍する施設
未通園児等	R1.9.1 を基準日とし対象者を抽出			令和元年９月～11 月	個別通知による歯科健診の勧奨

（２） 受診状況【各施設からの集計報告による実績値】

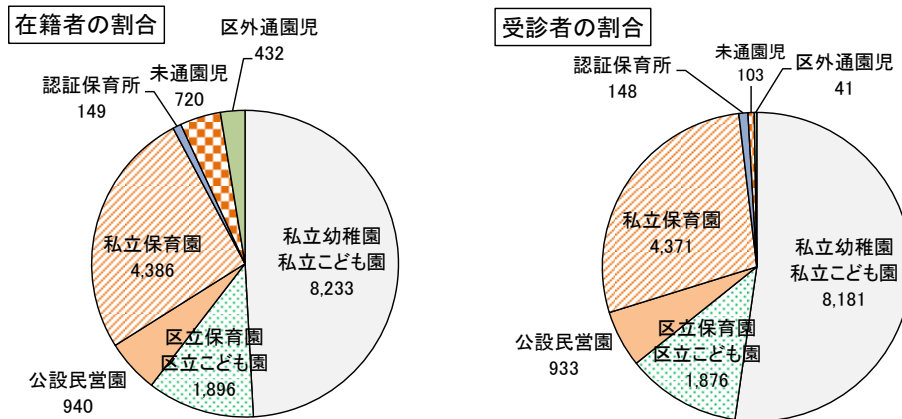
（表３）

※在籍者は、区外在住者を含む。未通園児等の在籍者は、対象者数を記載。

		年少児（４歳）		年中児（５歳）		年長児（６歳）		合計（人数）		
		在籍者	受診者	在籍者	受診者	在籍者	受診者	在籍者 (H30 年度)	受診者 (H30 年度)	受診率 (H30 年度)
私立幼稚園 私立認定こども園		2,591	2,572	2,815	2,799	2,827	2,810	8,233 (8,680)	8,181 (8,561)	99.4% (98.6%)
区立保育園 区立認定こども園		594	590	641	633	661	653	1,896 (1,958)	1,876 (1,948)	98.9% (99.5%)
公設民営保育園		314	312	305	301	321	320	940 (954)	933 (946)	99.3% (99.2%)
私立保育園		1,584	1,580	1,442	1,435	1,360	1,356	4,386 (3,998)	4,371 (3,979)	99.7% (99.5%)
認証保育所		58	58	51	51	40	39	149 (153)	148 (151)	99.3% (98.7%)
未通 園児 等	未通園児	327	56	177	19	216	28	720 (816)	103 (106)	14.3% (13.0%)
	区外通園児	116	13	160	15	156	13	432 (480)	41 (44)	9.5% (9.2%)
合計 (H30 年度)		5,584 (5,674)	5,181 (5,191)	5,591 (5,616)	5,253 (5,213)	5,581 (5,749)	5,219 (5,331)	16,756 (17,039)	15,653 (15,735)	
受診率 (H30 年度)		92.8% (91.5%)		94.0% (92.8%)		93.5% (92.7%)		93.4% (92.3%)		

受診者の割合は、私立幼稚園・私立認定こども園が52.3%と最も多かった。未通園児は、在籍率が4.3%にもかかわらず、受診率は0.7%に留まっている。

（図10）在籍者、受診者の割合



（3） 未通園児等の未受診理由

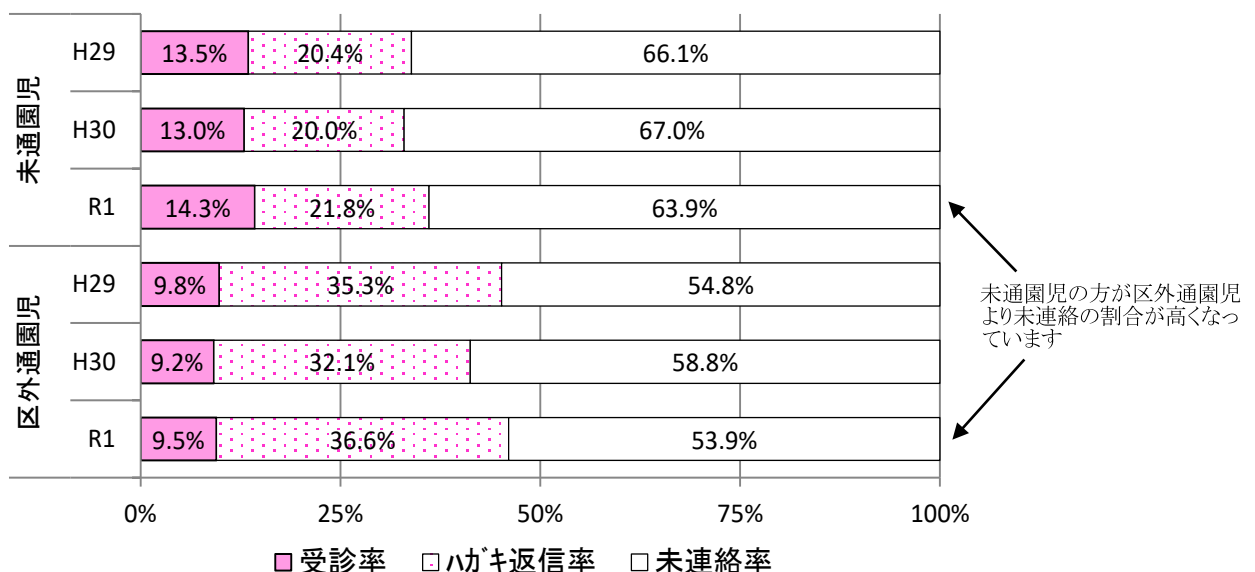
歯科健診の個別通知の際、健診を希望しない理由を調査するためのハガキを同封したところ、未通園児の21.8%、区外通園児の36.6%から返信があった。

（表4）

	対象者 (H30 年度)	歯科健診受診		未受診			
		受診者 (H30 年度)	受診率 (H30 年度)	希望しないハガキ		未連絡	
				返信数 (H30 年度)	返信率 (H30 年度)	人数 (H30 年度)	割合 (H30 年度)
未通園児	720 (816)	103 (106)	14.3% (13.0%)	157 (163)	21.8% (20.0%)	460 (547)	63.9% (67.0%)
区外通園児	432 (480)	41 (44)	9.5% (9.2%)	158 (154)	36.6% (32.1%)	233 (282)	53.9% (58.8%)
合計	1,152 (1,296)	144 (150)	12.5% (11.6%)	315 (317)	27.3% (24.5%)	693 (829)	60.2% (64.0%)

希望しない理由（複数回答可）は、「歯科医院に通院している」「歯科医院で定期的にチェックしている」「通っている施設で受けた」が多くなっている。

（図11）歯科健診を希望しない割合（ハガキ返信率）



(4) 「足立区保健衛生システム」登録数

受診者のうち、区内在住児の結果を「足立区保健衛生システム」に登録し、分析を行った。システム登録者数は14,865名で、全受診者の95.0%であった。

(表5) ※受診者には区外在住児もいるため、受診者数と登録者数は一致していない。

	年少児(4歳)		年中児(5歳)		年長児(6歳)		システム登録合計(人)	
	受診者 (H30年度)	登録者 (H30年度)	受診者 (H30年度)	登録者 (H30年度)	受診者 (H30年度)	登録者 (H30年度)	受診者 (H30年度)	登録者 (H30年度)
人数	5,181 (5,191)	4,922 (4,945)	5,253 (5,213)	5,004 (4,926)	5,219 (5,331)	4,939 (5,057)	15,653 (15,735)	14,865 (14,928)
登録率	95.0% (95.3%)		95.3% (94.5%)		94.6% (94.9%)		95.0% (94.9%)	

(5) 歯科健診分析結果（足立区保健衛生システムに登録した子どもの歯科健診結果）

① 乳歯にむし歯がある子どもの割合（年齢別）

令和元年度の結果、乳歯にむし歯がある子どもの割合は、全年齢で減少した。

(表6) むし歯がある子どもの割合

	年少児(4歳)			年中児(5歳)			年長児(6歳)		
	受診者	むし歯有	有病率	受診者	むし歯有	有病率	受診者	むし歯有	有病率
平成27年度	4,829	959	19.9%	4,856	1,473	30.3%	5,014	1,894	37.8%
平成28年度	4,925	823	16.7%	5,086	1,408	27.7%	4,983	1,903	38.2%
平成29年度	4,868	719	14.8%	5,058	1,324	26.2%	5,134	1,854	36.1%
平成30年度	4,945	591	12.0%	4,926	1,080	21.9%	5,057	1,672	33.1%
令和元年度	4,922	536	10.9%	5,004	1,001	20.0%	4,939	1,453	29.4%

② 乳歯にむし歯がある子どもの割合（施設種類別）

「乳歯にむし歯がある子どもの割合」の施設間の差は、年少児が3.2ポイント、年長児が12.0ポイントと、年齢が上がるごとに拡大している。

※認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため参考値とする（合計は含む）。

(表7)

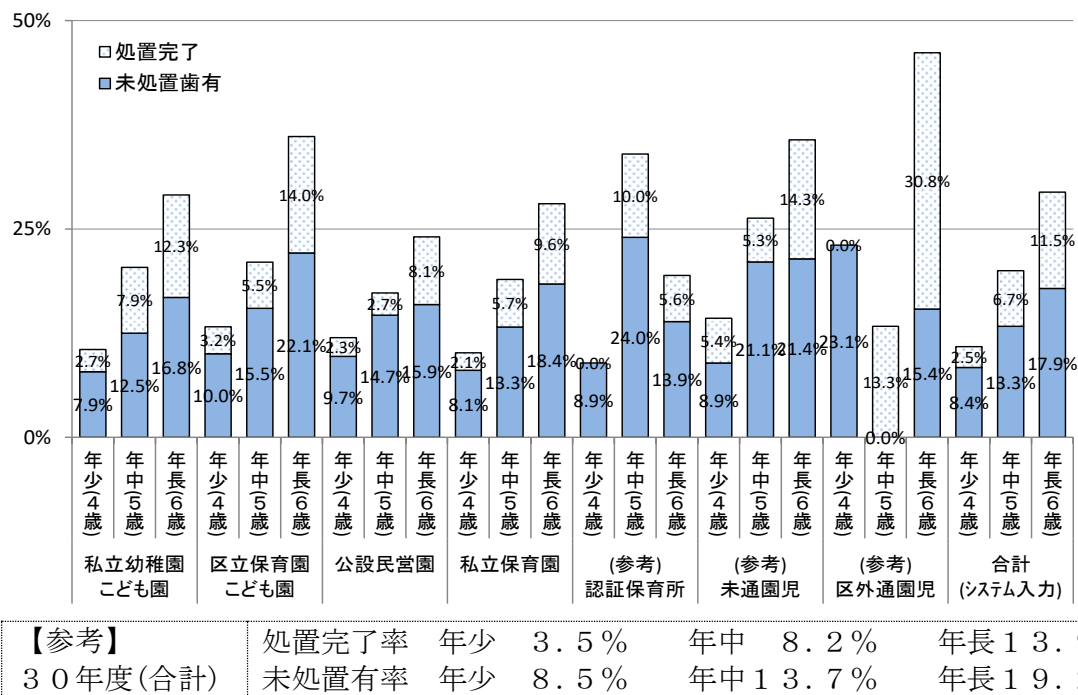
	年少児(4歳)			年中児(5歳)			年長児(6歳)		
	受診者	むし歯有	有病率 (H30年度)	受診者	むし歯有	有病率 (H30年度)	受診者	むし歯有	有病率 (H30年度)
私立幼稚園 私立認定こども園	2,323	245	10.5% (13.1%)	2,561	522	20.4% (23.0%)	2,543	740	29.1% (33.7%)
区立保育園 区立認定こども園	588	78	13.3% (11.9%)	633	133	21.0% (25.2%)	651	235	36.1% (42.2%)
公設民営保育園	309	37	12.0% (12.8%)	300	52	17.3% (20.7%)	320	77	24.1% (26.4%)
私立保育園	1,577	160	10.1% (9.0%)	1,426	270	18.9% (18.3%)	1,348	378	28.0% (28.9%)
(参考)認証保育所	56	5	8.9% (21.8%)	50	17	34.0% (19.0%)	36	7	19.4% (21.3%)
(参考)未通園児	56	8	14.3% (19.7%)	19	5	26.3% (23.1%)	28	10	35.7% (26.3%)
(参考)区外通園児	13	3	23.1% (6.7%)	15	2	13.3% (36.4%)	13	6	46.2% (42.9%)
合計 (H30年度)	4,922 (4,945)	536 (591)	10.9% (12.0%)	5,004 (4,926)	1,001 (1,080)	20.0% (21.9%)	4,939 (5,057)	1,453 (1,672)	29.4% (33.1%)

③ 未処置のむし歯(乳歯)がある子どもの割合（年齢別・施設種類別）

年齢が上がるにつれて、処置完了の子どもの割合が増加しているが、年長児でも半数に達していないのが実態である。

※認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため参考値とする（合計は含む）。

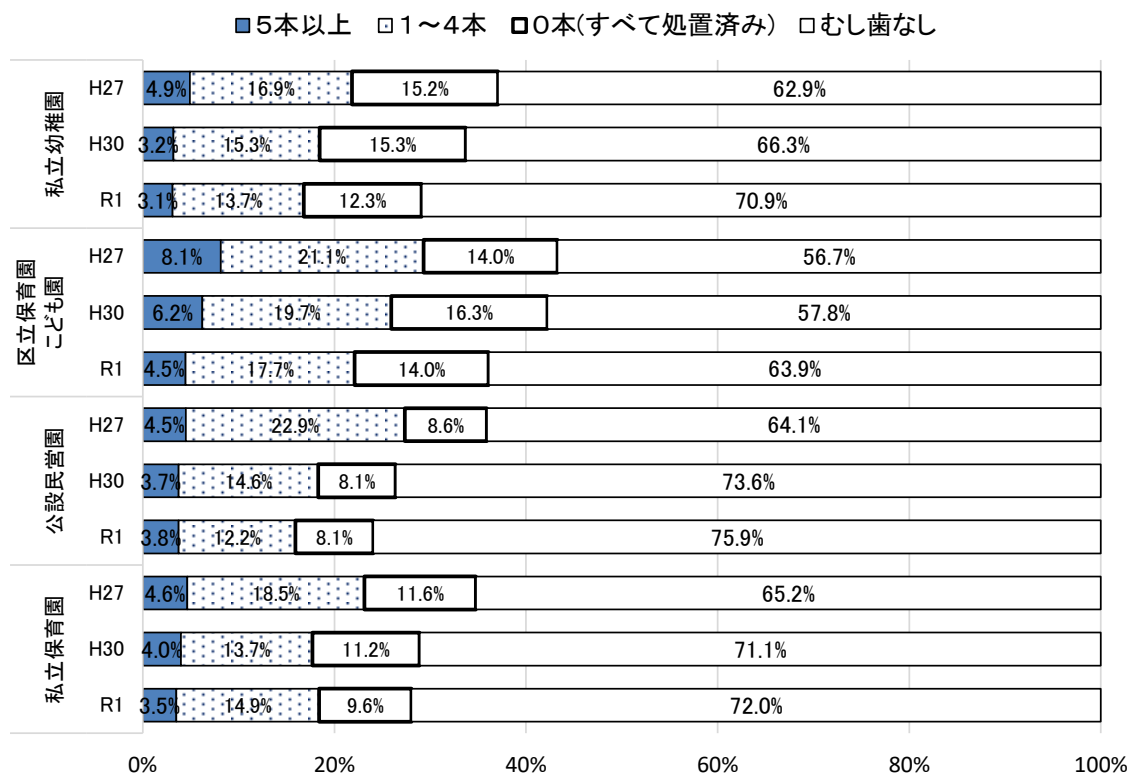
(図 1 2) 施設種類別 むし歯がある子どもの割合（未処置歯有、処置完了者の割合）



④ 施設種別・未処置のむし歯を5本以上もつ年長児の割合

年長児で、未処置のむし歯を5本以上もつ割合は、すべての施設種別で27年度より減少しているが、前年度比では、区立園を除き、横ばいまたは微増となっている。

(図 1 3) 施設種別・乳歯に5本以上未処置のむし歯がある子どもの割合(H27年度・30年度比)



⑤ 受診報告書の提出状況【施設からの集計報告による実績値】

歯科健診後に、治療・相談が必要な子ども（※1）に対し、保護者が歯科医療機関を受診した結果が、教育・保育施設より受診報告書として提出されている（※2）。

なお、未通園児等の受診報告は、保護者から区に直接ハガキで報告する方法を採用している（※3）。

令和元年度における受診報告書の提出率の平均は71.8%で、30年度と比べて7.1ポイント増加した。

※1 未処置のむし歯(C)及びむし歯になりそうな歯(CO)がある、または歯肉、歯垢、かみ合わせで治療・相談が必要な子ども。

※2 概ね歯科健診から2か月程度経過した時点での報告率。

※3 未通園児等は、サンプル数が少ないため、参考値とする(合計には含む)。

(表8)

		年少児（4歳）		年中児（5歳）		年長児（6歳）		合計(人数)		
		発行数	報告数	発行数	報告数	発行数	報告数	発行数 (H30年度)	報告数 (H30年度)	報告率 (H30年度)
私立幼稚園 私立認定こども園		499	330	701	492	830	577	2,030 (2,203)	1,399 (1,264)	68.9% (57.4%)
区立保育園 区立認定こども園		102	65	162	113	214	149	478 (546)	327 (420)	68.4% (76.9%)
公設民営保育園		71	55	89	78	93	66	253 (273)	199 (200)	78.7% (73.3%)
私立保育園		279	226	321	251	408	315	1,008 (1,039)	792 (761)	78.6% (73.2%)
認証保育所		9	7	15	11	10	4	34 (34)	22 (21)	64.7% (61.8%)
未通 園児 等	未通園児	13	7	8	6	12	6	33 (47)	19 (17)	57.6% (36.2%)
	区外通園児	7	4	1	0	7	4	15 (14)	8 (6)	53.3% (42.9%)
合計 (H30年度)		980 (1,079)	694 (709)	1,297 (1,344)	951 (859)	1,574 (1,733)	1,121 (1,121)	3,851 (4,156)	2,766 (2,689)	
報告率 (H30年度)		70.8% (65.7%)		73.3% (63.9%)		71.2% (64.7%)		71.8% (64.7%)		

2 あだちっ子歯科健診の概要

(1) 目的

「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」の一環として、むし歯が増えやすい年少児(4歳)～年長児(6歳)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携・協調しながら、①統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防および早期の治療に繋がる取り組みを進めている。

【あだちっ子歯科健診のポイント】

- ① 統一基準(帳票、健診基準等)の歯科健診を実施
- ② 健診後、歯科受診が必要な子どもの保護者に丁寧な受診勧奨を実施
- ③ 歯科健診結果の集計・分析・フィードバック

(2) 対象者

通園の有無に関わらず、年少児(4歳)から年長児(6歳)、全ての幼児

※区内の保育施設、こども園、幼稚園においては、在籍する区外在住者も含めて実施

(3) 実施方法及び今後の目標

① 統一基準の歯科健診

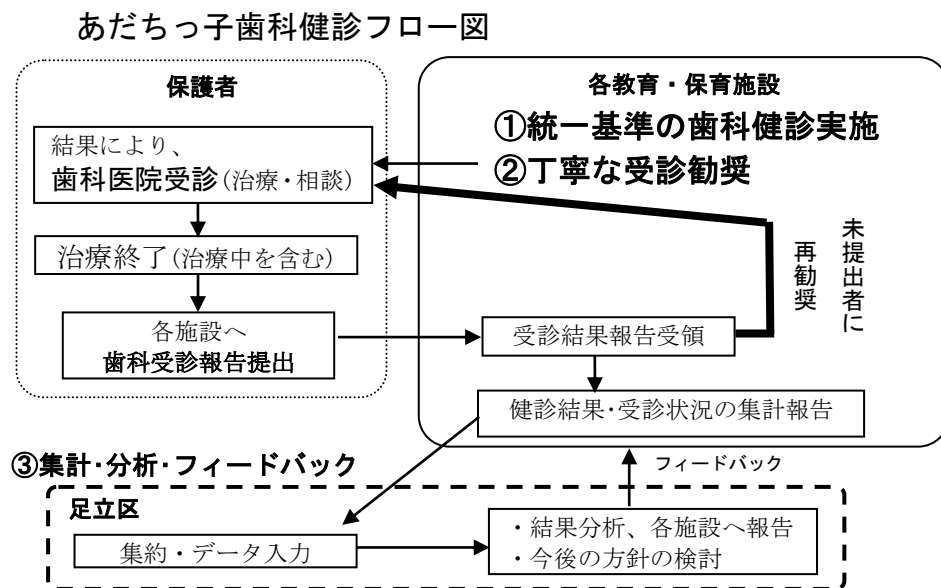
足立区歯科医師会に委託(区立認定こども園のみ嘱託医)し、施設および会員歯科診療所で歯科健診を実施する。足立区歯科医師会の協力のもと、施設内健診、会員診療所での未受診者健診等を行い、受診率向上を目指している。

② 受診勧奨

各保育施設・認定こども園・幼稚園のご協力のもと、保護者への丁寧な受診勧奨と受診報告書の確認をすることで、未治療の子どもの数を減らしていく。

③ 結果集計・分析・フィードバックと役割分担

各施設から歯科健診結果報告を受け、区は個人情報の適正な管理のもと保健衛生システムに登録の上、集計・分析を行う。分析結果から、園児や保護者が望ましい生活習慣を獲得できるよう、効果的な「歯・口の健康づくりの取り組み」を検討・実施する。



【問合せ先】

●あだちっ子歯科健診の実施に関すること

足立区教育委員会子ども家庭部

子ども政策課子ども施策推進担当 03-3880-5266

●あだちっ子歯科健診の結果分析に関すること

足立区衛生部データヘルス推進課

多世代健康データ連携担当 03-3880-5601



区オリジナル・奥歯のはみがき
キャラクター「おくばちゃん」

令和２年度 第１回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和2年7月15日

件 名	令和２年４月１日の保育所等利用待機児童の状況について							
所 管 部 課	待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課 子ども施設整備課 子ども家庭部 子ども施設入園課							
内 容	1 令和２年４月１日現在待機児童数 ３人（前年比１２０人減）							
	(単位：人)							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
	申込者数〔A〕 (継続利用児含む)		998	2,514	2,598	2,438	4,923	13,471
	保育施設在園児数	認可保育所	865	1,955	2,220	2,326	4,636	12,002
		認定こども園	2	34	58	89	250	433
		小規模保育	47	140	127	－	－	314
		家庭的保育※１	31	133	140	－	－	304
		公設認可外	3	19	26	21	33	102
	保育施設在園児数 合 計〔B〕		948	2,281	2,571	2,436	4,919	13,155
	国 定 義 に よ り 除 外 し た 待 機 児 童 数	認証保育所利用	7	37	10	－	－	54
		幼稚園利用	－	－	－	1	3	4
		企業主導型保育利用	－	15	2	－	－	17
		育児休業※２	20	78	3	－	－	101
		私的理由※３	23	97	11	1	1	133
		求職活動休止	－	3	1	－	－	4
	除外した児童数 合 計〔C〕		50	230	27	2	4	313
待機児童数 〔A〕－〔B〕－〔C〕		0	3	0	0	0	3	
※１ 足立区認定家庭的保育を含む。								
※２ 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合。								
※３ 区が他に利用可能な保育所等の情報の提供を行ったにも関わらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合。								

2 年齢別待機児童数（各年４月１日現在）

（単位：人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和２年	0	3	0	0	0	0	3
平成31年	36	72	10	4	1	0	123
前年との差	36減	69減	10減	4減	1減	増減なし	120減

3 申請事由別待機児童数の推移（各年４月１日現在）

フルタイム就労世帯の待機児童数は０人となった。

（単位：人）

申請事由	H27	H28	H29	H30	H31	R2
就労中(フルタイム)	93	88	103	51	42	0
就労中(パート)	97	89	110	68	42	1
求職中	110	112	137	77	35	1
その他	22	17	24	9	4	1
合 計	322	306	374	205	123	3

4 ブロック別待機児童数（各年４月１日現在）

（単位：人）

ブロック		R2	H31	ブロック		R2	H31
1	千住地域	0	11	8	保塚・六町地域	0	5
2	江北・新田地域	0	3	9	花畑・保木間地域	0	1
3	興野・本木地域	0	14	10	竹の塚地域	0	4
4	梅田地域	0	11	11	伊興・西新井地域	0	25
5	中央本町地域	0	4	12	鹿浜地域	3	13
6	綾瀬地域	0	11	13	東伊興・舎人地域	0	10
7	佐野地域	0	11	区全体		3	123

5 保育需要率の推移

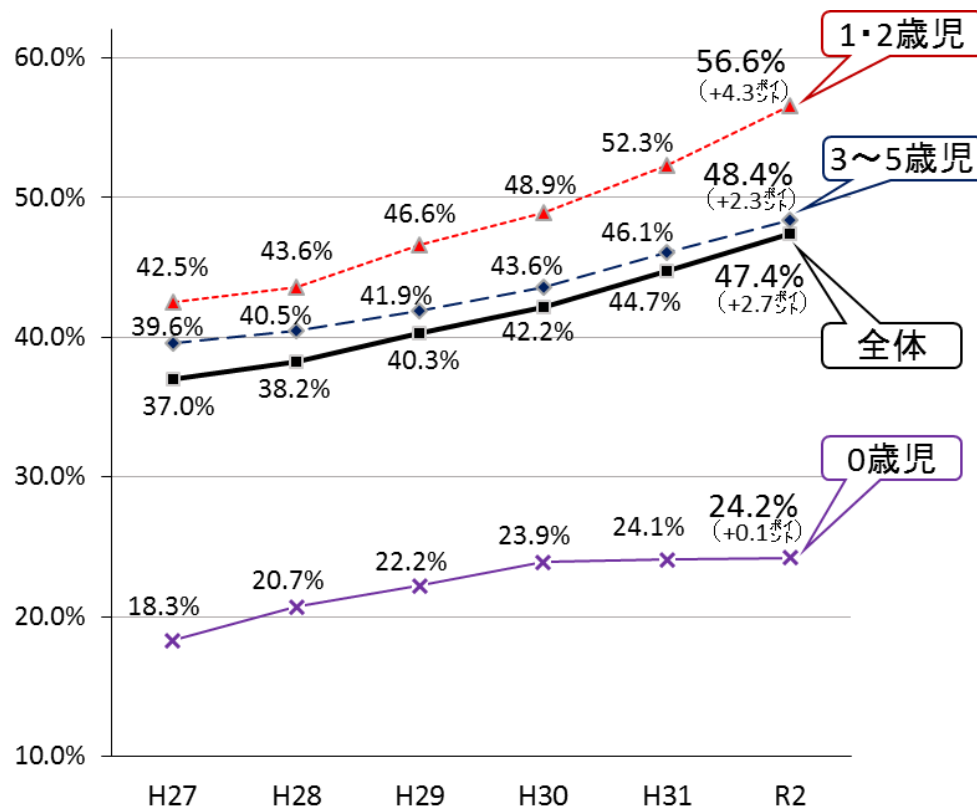
保育を必要とする児童が全体に占める割合を示す「保育需要率」は、前年比2.7ポイント増の47.4%となった。

年齢区分別では、1・2歳児が前年比4.3ポイント増の56.6%と高い伸びを示した。一方、0歳児の伸びは前年比0.1ポイント増の24.2%となり、2年連続でほぼ前年並みの割合にとどまった。

令和2年4月1日現在

年齢区分	人口 ① (単位:人)	保育需要数② (単位:人)	保育需要率 ③(②/①)	前年比
0歳児	4,528	1,096	24.2%	0.1ポイント増
1・2歳児	9,887	5,594	56.6%	4.3ポイント増
3～5歳児	15,563	7,526	48.4%	2.3ポイント増
全 体	29,978	14,216	47.4%	2.7ポイント増

【参考】 保育需要率の推移（各年4月1日現在）



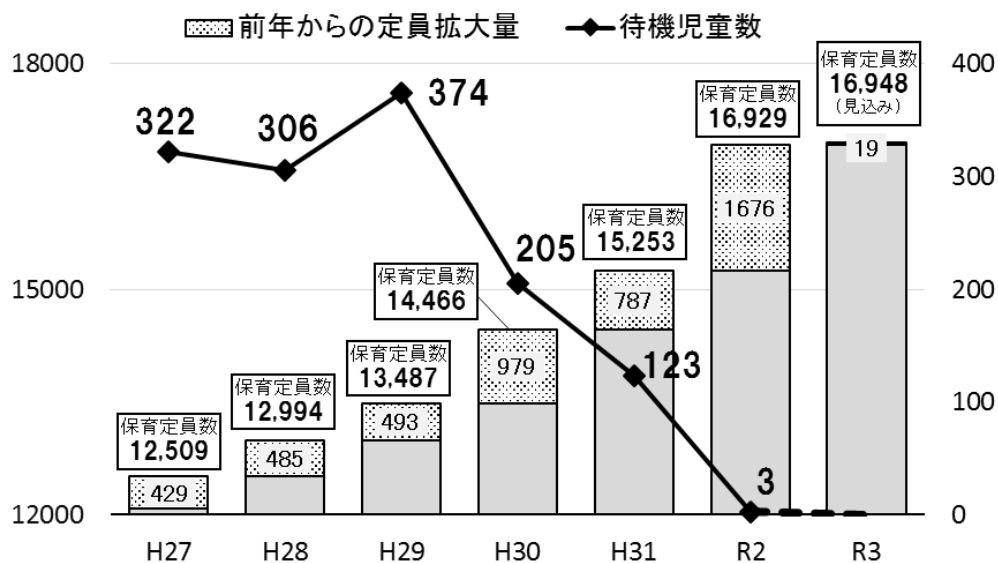
6 今後の整備予定

開設予定	整備内容(整備地域)	定員※
令和3年4月	小規模保育 1施設 (千住一丁目地区市街地再開発事業内)	19人

※ 定員は事業者の提案による人数を計上した。

【参考】待機児童数及び保育定員数の推移（各年4月1日現在）

(単位：人)



7 その他

令和2年4月1日現在の入所状況、ブロック別定員受入可能数及び、待機児童数の集計方法等は**報告事項2-1**のとおり。

8 今後の方針

幼児教育・保育無償化や景気後退等の影響を的確に把握するため令和2年度以降も地域ごとの保育需要の状況を詳細に分析し、令和3年4月の待機児童解消に向けて必要な施策を検討・実施する。

また令和2年度中に、保育定員の需給調整に関する計画を策定する。

1. 令和2年4月1日現在の年齢別入所状況

①特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

(単位：人)

		施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	管外委託（再掲）
認可保育所	公立	27	126	370	482	568	1,204	2,750	98	342	435	494	1,088	2,457	14
	公設民営	14	81	204	271	295	613	1,464	69	204	255	280	578	1,386	2
	私立	112	817	1,425	1,684	1,976	4,008	9,910	698	1,409	1,530	1,552	2,970	8,159	32
	小 計	153	1,024	1,999	2,437	2,839	5,825	14,124	865	1,955	2,220	2,326	4,636	12,002	48
認定こども園	幼保連携型	2	—	25	32	42	95	194	—	12	23	31	81	147	—
	保育所型	1	—	13	14	15	34	76	—	13	14	15	29	71	—
	幼稚園型	4	9	18	33	92	146	298	2	9	21	43	140	215	3
	小 計	7	9	56	79	149	275	568	2	34	58	89	250	433	3
幼稚園		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	3	4	—
合 計		160	1,033	2,055	2,516	2,988	6,100	14,692	867	1,989	2,278	2,416	4,889	12,439	51
他自治体へ委託[再掲]									—	8	10	7	26	51	
他自治体から受託[別掲]									1	8	14	11	23	57	

②特定地域型保育事業（3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	入所率
小規模保育	28	137	174	188	—	—	499	47	140	127	—	—	314	62.93%
家庭的保育	128	80	229	152	—	—	461	30	125	134	—	—	289	62.69%
合 計	156	217	403	340	—	—	960	77	265	261	—	—	603	62.81%
他自治体へ委託〔再掲〕								—	—	1	—	—	1	
他自治体から受託〔別掲〕								1	5	4	—	—	10	

③認可外保育施設

(単位：人)

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	入所率
公設民営認可外	3	6	25	31	23	48	133	3	19	26	21	33	102	76.69%
(区認)家庭的保育	10	4	15	7	—	—	26	1	8	6	—	—	15	57.69%
認証保育所	36	248	352	339	121	58	1,118	130	292	294	51	88	855	76.48%
認証保育所(区外)	—	—	—	—	—	—	—	4	6	4	5	6	25	
企業主導型	—	—	—	—	—	—	—	14	66	75	12	5	172	
企業主導型(区外)	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	2	
合 計	49	258	392	377	144	106	1,277	152	392	406	89	132	1,171	

2. ブロック別定員受入可能数

(単位：人)

	保育施設空き状況 (認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、 足立区認定家庭的保育、公設認可外保育所、認証保育所)						受入 可能数
	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック (千住地域)	47	49	59	66	81	181	436
2ブロック (江北・新田地域)	29	43	33	34	62	155	327
3ブロック (興野・本木地域)	24	16	8	12	33	56	125
4ブロック (梅田地域)	30	18	11	23	38	97	187
5ブロック (中央本町地域)	28	38	11	31	32	76	188
6ブロック (綾瀬地域)	45	56	16	26	90	149	337
7ブロック (佐野地域)	20	20	7	6	39	113	185
8ブロック (保塚・六町地域)	30	14	5	30	31	66	146
9ブロック (花畑・保木間地域)	16	16	12	18	24	52	122
10ブロック (竹の塚地域)	25	22	23	23	17	55	140
11ブロック (伊興・西新井地域)	25	37	12	15	28	67	159
12ブロック (鹿浜地域)	19	8	4	7	21	60	100
13ブロック (舎人・東伊興地域)	27	25	28	17	34	89	193
合 計	365	362	229	308	530	1216	2,645

※「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す。

※認証保育所以外は、令和2年5月入園分の募集人数

【参考】施設種別ごと受入可能数

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	153	164	46	208	493	1,147	2,058
認定こども園	7	—	13	10	21	40	84
小規模保育	28	88	37	53	—	—	178
家庭的保育	128	39	86	13	—	—	138
足立区認定家庭的保育	10	2	7	—	—	—	9
公設認可外	3	3	6	5	2	15	31
認証保育所	36	66	34	19	14	14	147
合 計	365	362	229	308	530	1,216	2,645

【参考】待機児童数の集計方法

(単位：人)

項 目	令和2年 4月1日	平成31年 4月1日
1.不承諾児童数(転園申請・取り下げ等を除いた数) ①	316	469
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	75	116
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	101	93
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	133	137
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	59	80
イ 管外の保育施設のみを希望している	3	0
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」又は、「認証保育所※」があるが希望していない	71	57
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合※	4	—
2.待機児童数に含めない児童 ② ((1)+(2)+(3)+(4))	313	346
3.待機児童数 ③ (①-②)	3	123

※ 令和2年4月1日調査から追加

令和 2 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和 2 年 7 月 1 5 日

件 名	令和 2 年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について																													
所 管 部 課	地域のちから推進部 住区推進課																													
内 容	令和 2 年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況を下記のとおり報告する。																													
	記																													
	1 令和 2 年度当初に実施した待機児童解消の方策																													
	(1) 学童保育室の開設による増 指定管理 1 室・民設学童 2 室 計 1 1 0 名増 (定数弾力化適用後の受け入れ可能数は 1 2 1 名の増)																													
	(2) 「ランドセルで児童館」(学校から帰宅せずに直接、児童館を利用できる制度)を推進(入室できなかった方のうち、1 9 3 名登録、全体では 1, 0 5 9 名が登録)。																													
	2 当初入室申請の状況(4 月 1 日) 申請率＝申請者数／対象学齢児数																													
	<table><tr><th>区 分</th><th>対象学齢児数</th><th>申請者数</th><th>対前年度比較増減</th><th>申請率</th></tr><tr><td>29 年度</td><td>32, 544 人</td><td>5, 124 人</td><td>167 人</td><td>15. 7%</td></tr><tr><td>30 年度</td><td>32, 799 人</td><td>5, 152 人</td><td>28 人</td><td>15. 7%</td></tr><tr><td>元年度</td><td>32, 697 人</td><td>5, 343 人</td><td>191 人</td><td>16. 3%</td></tr><tr><td>2 年度</td><td>32, 407 人</td><td>5, 282 人</td><td>-61 人</td><td>16. 3%</td></tr></table>	区 分	対象学齢児数	申請者数	対前年度比較増減	申請率	29 年度	32, 544 人	5, 124 人	167 人	15. 7%	30 年度	32, 799 人	5, 152 人	28 人	15. 7%	元年度	32, 697 人	5, 343 人	191 人	16. 3%	2 年度	32, 407 人	5, 282 人	-61 人	16. 3%				
	区 分	対象学齢児数	申請者数	対前年度比較増減	申請率																									
	29 年度	32, 544 人	5, 124 人	167 人	15. 7%																									
	30 年度	32, 799 人	5, 152 人	28 人	15. 7%																									
元年度	32, 697 人	5, 343 人	191 人	16. 3%																										
2 年度	32, 407 人	5, 282 人	-61 人	16. 3%																										
※対象学齢児数は各年度当初の人数、申請者数は各年度申請締切時(前年 12 月)の人数																														
・ 対前年度に比べ申請者の数が若干減少したが、ほぼ前年度と同じ申請があった。																														
3 待機児童の状況(5 月 1 日現在)																														
<table><tr><th>年度/室数</th><th>総定員数</th><th>定 数弾力化</th><th>入室受入可能数</th><th>入室児童数</th><th>家庭内待機児童数</th></tr><tr><td>29 年／113</td><td>4, 544 人</td><td>335 人</td><td>4, 879 人</td><td>4, 647 人</td><td>277 人</td></tr><tr><td>30 年／114</td><td>4, 641 人</td><td>365 人</td><td>5, 006 人</td><td>4, 727 人</td><td>285 人</td></tr><tr><td>元年／114</td><td>4, 671 人</td><td>358 人</td><td>5, 029 人</td><td>4, 768 人</td><td>354 人</td></tr><tr><td>2 年／117</td><td>4, 781 人 (+110)</td><td>369 人 (+11)</td><td>5, 150 人 (+121)</td><td>4, 826 人 (+58)</td><td>323 人 (-31)</td></tr></table>	年度/室数	総定員数	定 数弾力化	入室受入可能数	入室児童数	家庭内待機児童数	29 年／113	4, 544 人	335 人	4, 879 人	4, 647 人	277 人	30 年／114	4, 641 人	365 人	5, 006 人	4, 727 人	285 人	元年／114	4, 671 人	358 人	5, 029 人	4, 768 人	354 人	2 年／117	4, 781 人 (+110)	369 人 (+11)	5, 150 人 (+121)	4, 826 人 (+58)	323 人 (-31)
年度/室数	総定員数	定 数弾力化	入室受入可能数	入室児童数	家庭内待機児童数																									
29 年／113	4, 544 人	335 人	4, 879 人	4, 647 人	277 人																									
30 年／114	4, 641 人	365 人	5, 006 人	4, 727 人	285 人																									
元年／114	4, 671 人	358 人	5, 029 人	4, 768 人	354 人																									
2 年／117	4, 781 人 (+110)	369 人 (+11)	5, 150 人 (+121)	4, 826 人 (+58)	323 人 (-31)																									
※2 年度の()内の数値は前年度増減数																														

※新規開設した学童の所在地域における待機児童数

区 分	令和２年度	令和元年度	対前年度増減
千住地区関屋地域（民設）	15 人	23 人	-8 人
保塚・南花畑地域（民設）	12 人	42 人	-30 人
伊興南地域（指定管理）	4 人	14 人	-10 人

- ・入室申請状況及び地区別待機児童状況 報告事項 3－1、3－2のとおり

4 今後の方針

- ・新たに開設した学童保育室の所在地域においては、待機児童数が減少し、増加を抑制することができたが、待機児童の解消には至っていない。今後は、特に需要が高いと見込まれる１年生と２年生の待機児童の解消を目指すなど、地域における学童保育室の需要を正確に捉えた対策が必要である。

そのため、令和元年度に策定した「足立区学童保育室整備計画」では、別紙 3－1 における 3.3 の「地域エリア」ごとに、保育園・幼稚園ごとの在籍数および学童保育申請率等の分析による将来需要の見直しを毎年行うことで、実績を踏まえた学童保育室の整備を進めていく。

- ・待機児童の多い地域である千住西、千住桜木・河原町、関原に令和 3 年度 4 月開設に向けて民設学童の公募を行う。
- ・「ランドセルで児童館」や「あだち放課後子ども教室」も含めた放課後の過ごし方について保護者に情報発信していく。

入室申請状況及び地区別待機児童状況

報告事項 3 - 1

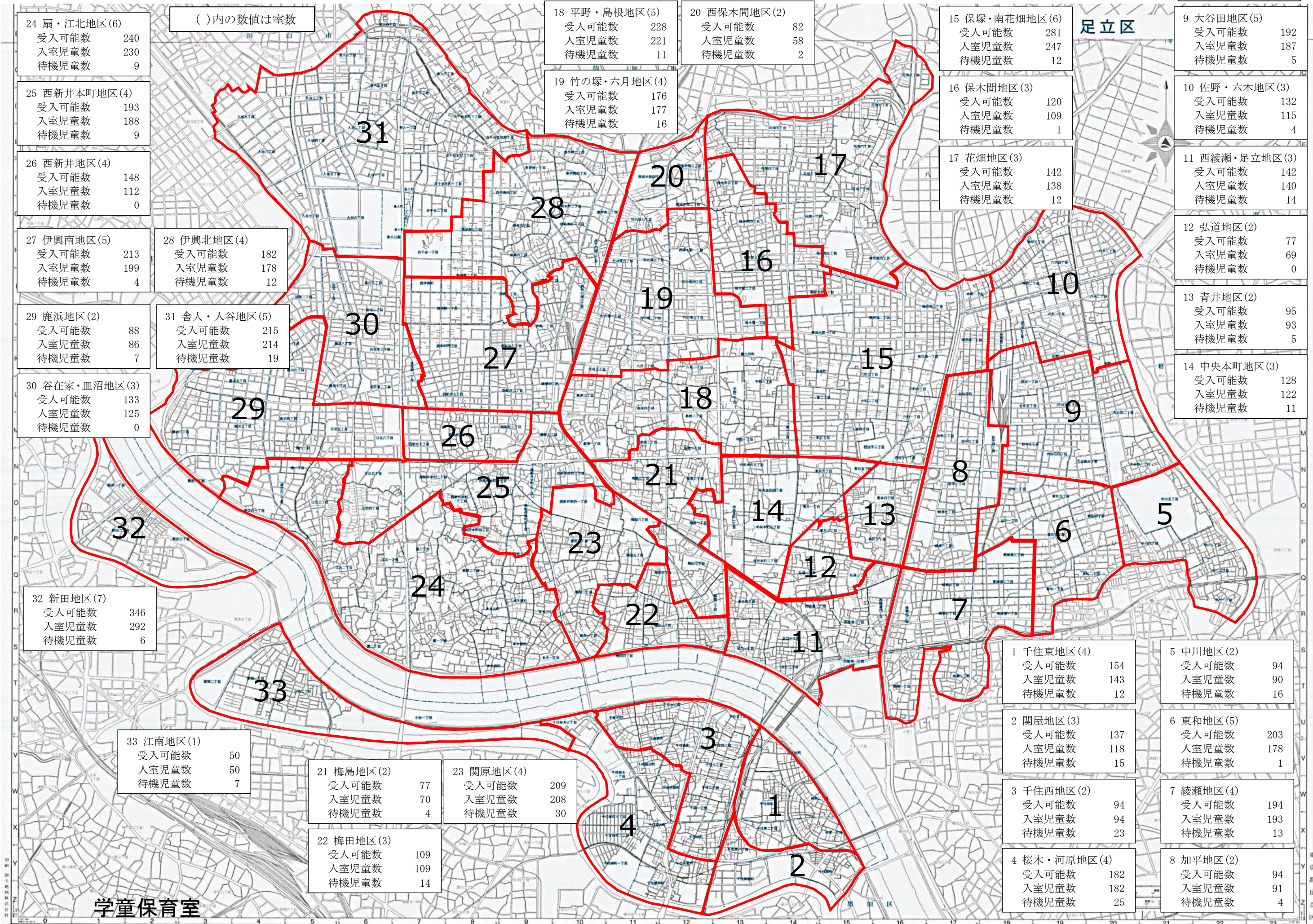
1 令和2年度入室申請状況

		設置数	定員	申請者数	入室児童数
公設	直営学童保育室	7室	265人	305人	286人
	住区センター・指定管理	95室	3,944人	4,523人	4,038人
	民設民営学童保育室	15室	572人	454人	501人
	計	117室	4,781人	5,282人	4,825人

※ 申請者数は申請締切時(前年12月)の数、入室児童数は令和2年4月1日現在の数である。

2 地区別待機児童状況(令和2年5月1日現在)

地域エリア	地域エリア 分割地区	地区内 の室数	定員	定 数 弾 力 化	申 請 件 数	入室受 入可能 数	入 室 児 童 数	学年別家庭内待機児童数							空き 状況
								1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
1 千住	1 千住東	4	145	9	171	154	143		2	5	5			12	11
	2 関屋	3	125	12	136	137	118			10	5			15	19
	3 千住西	2	90	4	132	94	94		8	7	4	4		23	0
	4 桜木・河原	4	169	13	228	182	182		5	13	6	1		25	0
	計	13	529	38	667	567	537	0	15	35	20	5	0	75	30
2 綾瀬	5 中川	2	90	4	109	94	90		5	11				16	4
	6 東和	5	190	13	171	203	178			1				1	25
	7 綾瀬	4	190	4	253	194	193		3	2	7	1		13	1
	8 加平	2	90	4	99	94	91		2	1	1			4	3
	計	13	560	25	632	585	552	0	10	15	8	1	0	34	33
3 大谷田 ・佐野	9 大谷田	5	175	17	190	192	187			1	1	3		5	5
	10 佐野・六木	3	120	12	126	132	115	1			2	1		4	17
	計	8	295	29	316	324	302	1	0	1	3	4	0	9	22
4 中央本町	11 西綾瀬・足立	3	135	7	157	142	140		8	4	2			14	2
	12 弘道	2	70	7	70	77	69							0	8
	13 青井	2	87	8	97	95	93		1	3		1		5	2
	14 中央本町	3	115	13	137	128	122		3	4	4			11	6
	計	10	407	35	461	442	424	0	12	11	6	1	0	30	18
5 花畑・ 保塚	15 保塚・南花畑	6	255	26	279	281	247	1	2	4	2	2	1	12	34
	16 保木間	3	110	10	100	120	109				1			1	11
	17 花畑	3	135	7	147	142	138	1	4	7				12	4
	計	12	500	43	526	543	494	2	6	11	3	2	1	25	49
6 竹の塚 ・六月	18 平野・島根	5	210	18	241	228	221	2	4	1	3		1	11	7
	19 竹の塚・六月	4	160	16	191	176	177	1		1	5	7	2	16	-1
	20 西保木間	2	75	7	58	82	58				1		1	2	24
	計	11	445	41	490	486	456	3	4	2	9	7	4	29	30
7 梅島	21 梅島	2	70	7	74	77	70			4				4	7
	22 梅田	3	105	4	124	109	109	5		5	4			14	0
	23 関原	4	190	19	258	209	208			3	22	5		30	1
	計	9	365	30	456	395	387	5	0	12	26	5	0	48	8
8 西新井 ・江北	24 扇・江北	6	220	20	226	240	230	3	1	5				9	10
	25 西新井本町	4	180	13	198	193	188		2	3	2	2		9	5
	26 西新井	4	135	13	107	148	112							0	36
	計	14	535	46	531	581	530	3	3	8	2	2	0	18	51
9 伊興	27 伊興南	5	205	8	199	213	199		2	2				4	14
	28 伊興北	4	170	12	206	182	178	1		8	3			12	4
	計	9	375	20	405	395	377	1	2	10	3	0	0	16	18
10 鹿浜・ 舎人	29 鹿浜	2	80	8	85	88	86	2	1	4				7	2
	30 谷在家・皿沼	3	125	8	126	133	125							0	8
	31 舎人・入谷	5	195	20	238	215	214	3	4	5	3	4		19	1
	計	10	400	36	449	436	425	5	5	9	3	4	0	26	11
11 新田・ 江南	32 新田	7	320	26	283	346	292			3	1	2		6	54
	33 江南	1	50	0	66	50	50	4		3				7	0
	計	8	370	26	349	396	342	4	0	6	1	2	0	13	54
合 計		117	4,781	369	5,282	5,150	4,826	24	57	120	84	33	5	323	324
令和元年度		114	4,671	358	5,343	5,029	4,768	25	39	126	126	29	9	354	261
差		3	110	11	△ 61	121	58	△ 1	18	△ 6	△ 42	4	△ 4	△ 31	63



令和2年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和2年7月15日

件名	令和3年度学童保育室事業者選定の概要について														
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課														
内 容	令和2年3月策定の「足立区学童保育室整備計画」に基づき、令和3年4月1日開設の民設学童保育室3か所を公募する。また指定管理期間満了に伴う指定管理者学童保育室5か所を公募し、事業者を選定する。														
	1 民設学童保育室設置促進補助金審査会について														
	(1) 募集地域・定員等														
	<table><tr><th>地区</th><th>室数</th><th>定員</th></tr><tr><td>千寿小学校・千寿桜小学校地域</td><td>1室</td><td>40名～50名程度</td></tr><tr><td>千寿双葉小学校・千寿本町小学校地域</td><td>1室</td><td>30名～40名程度</td></tr><tr><td>亀田小学校・関原小学校地域</td><td>1室</td><td>30名～40名程度</td></tr></table>			地区	室数	定員	千寿小学校・千寿桜小学校地域	1室	40名～50名程度	千寿双葉小学校・千寿本町小学校地域	1室	30名～40名程度	亀田小学校・関原小学校地域	1室	30名～40名程度
	地区	室数	定員												
	千寿小学校・千寿桜小学校地域	1室	40名～50名程度												
	千寿双葉小学校・千寿本町小学校地域	1室	30名～40名程度												
	亀田小学校・関原小学校地域	1室	30名～40名程度												
	(2) 選定委員会の委員構成														
	合計6名の委員で構成、委員の内訳は以下のとおり。														
<table><tr><th>委員区分</th><th>役職・所属</th><th>人数</th></tr><tr><td>学識経験者</td><td>大学教授</td><td>1名</td></tr><tr><td>区関係団体の代表者</td><td>民間保育園連合会推薦 小学校PTA連合会推薦</td><td>2名</td></tr><tr><td>区職員</td><td>地域のちから推進部長、管理職</td><td>3名</td></tr></table>			委員区分	役職・所属	人数	学識経験者	大学教授	1名	区関係団体の代表者	民間保育園連合会推薦 小学校PTA連合会推薦	2名	区職員	地域のちから推進部長、管理職	3名	
委員区分	役職・所属	人数													
学識経験者	大学教授	1名													
区関係団体の代表者	民間保育園連合会推薦 小学校PTA連合会推薦	2名													
区職員	地域のちから推進部長、管理職	3名													
(3) 選定にかかるスケジュール（概要）															
令和2年5月下旬 募集要領の配布															
令和2年6月上旬 募集要領説明会															
令和2年6月～7月 公募（参加表明事業者の募集）															
令和2年8月上旬 書類審査（事務局審査）															
令和2年8月下旬 選定委員会（契約候補事業者の特定）															

2 指定管理者学童保育室選定委員会について

(1) 指定管理期間満了に伴う学童保育室・定員等

学童保育室	室数	定員
せきや学童保育室	2 室	① 40 名②50 名
なかよし学童保育室	1 室	50 名
中島根学童保育室	1 室	50 名
しまねっ子学童保育室	1 室	50 名
東栗原学童保育室	1 室	50 名

※せきや学童保育室については、2 室同時に募集する。

(2) 指定管理期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日（5 年間）

(3) 選定委員会の委員構成

合計 6 名の委員で構成、委員の内訳は以下のとおり。

委員区分	役職・所属	人数
学識経験者	大学教授、税理士	2 名
区民	民間保育園連合会推薦 小学校 P T A 連合会推薦	2 名
区職員	管理職	2 名

(4) 選定にかかるスケジュール（概要）

令和 2 年 6 月下旬 募集要領の配布

令和 2 年 7 月上旬 募集要領説明会

令和 2 年 7 月～8 月 公募（参加表明事業者の募集）

令和 2 年 8 月下旬 第 1 回選定委員会（書類審査）

令和 2 年 9 月中旬 最終選定委員会（指定管理者候補者の特定）

令和２年度 第１回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和２年７月１５日

件 名	「未来へつなぐ あだちプロジェクト（第２期足立区子どもの貧困対策実施計画）」策定について										
所管部課名	子どもの貧困対策担当部 子どもの貧困対策担当課										
内 容	区議会、待機児童・子ども支援対策調査特別委員会での審議及びパブリックコメント等の意見を踏まえ、「未来へつなぐ あだちプロジェクト（第２期足立区子どもの貧困対策実施計画）」（別添報告事項５－１）を策定したので、以下のとおり報告する。 １ 計画期間 令和２年度～令和６年度（５カ年間） ２ 計画体系 概要版（別添報告事項５－２）のとおりに ３ 変更点 （１）「柱立て１ 教育・学び」の「施策３ 子どもの居場所づくり」の関連する取組みに「【区事業以外】子ども食堂の開催」を追記した。 （２）「第３章 次の５年間の取組み」の「２ 新たに取り組むべき事項」の「（２）若年者（特に中学校卒業後）支援体制の構築」に「ＳＮＳの活用」を追加 ４ 第２期計画で強化する取組み <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th><th>取 組 み 内 容</th><th>関 連 事 業</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td> 子どもの経験・体験の機会充実 子どもたちが様々な経験・体験をできるよう取組みを充実させるとともに、子ども自身が経験・体験から将来の夢や希望、目標につながるもの（体を動かす・ものづくり・音楽など）を見つけ、選択していくことを応援する。 </td><td> ・環境学習ツアー（事業内容を充実する） ・夏休みものづくり体験・工業見学（事業内容を充実する） ・キャリア教育支援事業（事業内容を充実する）等 </td></tr> <tr> <td>2</td><td>行政と地域等が協働・協創して子どもの未</td><td></td></tr> </tbody> </table>		No.	取 組 み 内 容	関 連 事 業	1	子どもの経験・体験の機会充実 子どもたちが様々な経験・体験をできるよう取組みを充実させるとともに、子ども自身が経験・体験から将来の夢や希望、目標につながるもの（体を動かす・ものづくり・音楽など）を見つけ、選択していくことを応援する。	・環境学習ツアー（事業内容を充実する） ・夏休みものづくり体験・工業見学（事業内容を充実する） ・キャリア教育支援事業（事業内容を充実する）等	2	行政と地域等が協働・協創して子どもの未	
No.	取 組 み 内 容	関 連 事 業									
1	子どもの経験・体験の機会充実 子どもたちが様々な経験・体験をできるよう取組みを充実させるとともに、子ども自身が経験・体験から将来の夢や希望、目標につながるもの（体を動かす・ものづくり・音楽など）を見つけ、選択していくことを応援する。	・環境学習ツアー（事業内容を充実する） ・夏休みものづくり体験・工業見学（事業内容を充実する） ・キャリア教育支援事業（事業内容を充実する）等									
2	行政と地域等が協働・協創して子どもの未										

3	来を応援する地域（まち）づくり 子どもの未来プラットフォームを活用し、地域の活動団体や支援したい人、企業等をつなげるなど、子どもを支援する地域活動を活性化することで、子どもの支援を行政主導から地域との協働・協創へと発展させ、より多くの子どもに支援が届くような地域（まち）づくりを目指す。	・子ども食堂の開催（開催場所の増） ・子どもの未来を応援する活動団体プラットフォーム（事業内容を充実する） ・補助金や寄付等の情報提供（情報提供の回数増）等
	切れ目のない支援体制強化と子どもの貧困対策の理解促進 ライフステージや組織等の境目で支援が途切れてしまわないよう、連携体制のブラッシュアップを行う。 また、行政と地域等が連携して子どもの貧困対策を進めていくため、庁内外で啓発活動をさらに強化し、理解促進を目指す。	・生活サポート相談（相談員1名増） ・庁内データの連携（事業内容を充実する） ・A S M A P（産後ケア デイサービス型）等

5 新たに取り組む主な事項

No.	事業	主な検討事項
1	外国籍と外国にルーツを持つ子どもたちへの支援 足立区内の外国人は年々増加しており、区内小中学校で学ぶ外国籍と外国にルーツを持つ子どもたちが、足立区で生活し、就学するための支援に取り組む。	・外国人実態調査の実施 ・生活言語から学習言語の習得支援 ・居場所の設置
2	若年者（特に中学校卒業後）支援体制の構築 高校中退者が少なくない状況等を踏まえ、これまでの若年者の就労支援だけでなく、自立に向けた支援を実施する。	・若年者向け総合窓口の設置 ・都立高校や都ユースソーシャルワーカーとの連携

6 今後の方針

第2期足立区子どもの貧困対策実施計画を全庁的に取り組み、また、地域、企業、団体との協働・協創のもと着実に進めていく。